

平生町告示第22号

平成18年第5回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成18年10月20日

平生町長 山田 健一

1 期 日 平成18年10月23日

2 場 所 平生町議会議事堂

3 付議事項

(1) 平成18年度平生町下水道事業特別会計補正予算

(2) 平生町監査委員の選任について

(3) 平生町教育委員会委員の任命について

応招した議員

新本 俊彦君

淵上 正博君

藤村 政嗣君

山名 喬二君

細田留美子さん

柳井 靖雄君

河内山宏充君

増野 洋樹君

河本 史朗君

吉國 茂君

鍛冶原重雄君

安村 忠男君

福田 洋明君

川本 健吾君

平岡 正一君

応招しなかった議員

曾田 文彦君

平成18年 第5回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

平成18年10月23日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成18年10月23日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 平成18年度平生町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第5 同意第1号 平生町監査委員の選任について
- 日程第6 同意第2号 平生町教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定(1日)
- 日程第4 議案第1号 平成18年度平生町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第5 同意第1号 平生町監査委員の選任について
- 日程第6 同意第2号 平生町教育委員会委員の任命について

出席議員(15名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 新本 俊彦君  | 2番 淵上 正博君  |
| 3番 藤村 政嗣君  | 5番 山名 喬二君  |
| 6番 細田留美子君  | 7番 柳井 靖雄君  |
| 8番 河内山宏充君  | 9番 増野 洋樹君  |
| 10番 河本 史朗君 | 11番 吉國 茂君  |
| 12番 鍛冶原重雄君 | 15番 安村 忠男君 |
| 16番 福田 洋明君 | 17番 川本 健吾君 |
| 18番 平岡 正一君 |            |

欠席議員(1名)

- 13番 曾田 文彦君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 角田 光弘君

書記 吉岡 文博君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 山田 健一君 教育長 ..... 合頭 興亞君

政策調整室長兼出納室長 ..... 佐竹 秀道君

総務課長 ..... 高木 哲夫君 建設課長 ..... 安村 和之君

教委総務課長 ..... 福本 達弥君

午前9時00分開会・開議

議長(平岡 正一君) ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成18年第5回平生町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

・

日程第1. 会議録署名議員の指名

議長(平岡 正一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、細田留美子議員、柳井靖雄議員を指名いたします。

・

日程第2. 会期の決定

議長(平岡 正一君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(平岡 正一君) 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決しました。

・

日程第3. 諸般の報告

議長(平岡 正一君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、地方自治法第121条の規定による本臨時会における議案等の説

明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名の報告は、お手元に配布のとおりであります。

これをもって、諸般の報告を終わります。

ここで、暫時休憩します。委員会室で全員協議会を行います。全員協議会が終了次第、再開いたします。

午前9時01分休憩

.....  
午前9時30分再開

議長（平岡 正一君） 再開いたします。

#### 日程第4 議案第1号

議長（平岡 正一君） 日程第4、議案第1号平成18年度平生町下水道事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。山田町長。

町長（山田 健一君） 議員の皆さん、おはようございます。

10月も下旬に入り、めっきり朝夕は涼しさを増して、これからは紅葉が楽しみになる季節であります。すでに運動会などのスポーツ行事を終えまして、これからは文化、芸術の行事が続いてまいります。11月2日には2年越しの念願となりました海王丸を本町に招き、「平生町みなとまつり」を平生港田名埠頭周辺で開催する運びとなっております。平生町の元気を発信するイベントとして町内外に広く参加を呼びかけてまいりたいと思いますので、議員の皆様方におかれましてもよろしく御協力をお願い申し上げます。

さて、9月定例会を先月26日に終えたばかりでございますが、その翌日27日には、安倍晋三衆議院議員が山口県からは8人目となる「第90代内閣総理大臣」に就任されました。同じ県民としてまことに大きな喜びであります。今月9日には北朝鮮が核実験の実施を発表し、総理大臣就任早々からそのリーダーシップが問われる緊迫した状況が発生いたしております。15日に、国際連合の安全保障理事会は北朝鮮への制裁決議を全会一致で採択いたしました。日本政府においては、この決定に先行し、13日に北朝鮮産品の輸入や同国籍船舶の入港を全面禁止する制裁措置を決定しております。

いずれにしても予断を許さない状況でありますので、その推移を注意深く見守ってまいりたいと思います。

そのさなか、平成18年第5回平生町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様方におかれましてはお忙しい中にもかかわらず多数の御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

ございます。

それでは、本日御提案申し上げます議案は、補正予算1件及び同意2件でございますが、議事日程に沿いまして、順を追って御説明申し上げます。

まず、議案第1号平生町下水道事業特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は平成17年度分の消費税の確定に伴うものでありまして、9月定例会終了後の確定申告により、これまで還付金を受けておりましたが、初めて納付しなければならないことになり、当初予算に公課費の計上がございますので、今回、補正をお願いするものでございます。

消費税が納付となりました理由は、使用料収入の課税売上額が年々増加することに加え、工事請負費等の課税仕入額が減少したことによるものであります。このことは、予算編成段階において還付であろうとの思い込みと、安易に過去の実績により概算で予算計上したことによるものでありまして、今後、再発防止に向けてチェック体制の強化を図るとともに、申告事務を慎重、なおかつ早期に行うよう努めてまいりたいと考えております。

今回の補正予算につきましては御説明いたしましたとおり、消費税納付額207万4,000円を計上いたすものでありますが、この財源につきましては受益者負担金と下水道使用料を現時点で増収確保が見込めるものを計上いたしますとともに、雑入に計上いたしております消費税還付金を減額いたしまして、不足分については予備費から充用することといたしております。

以上、今回の補正額は190万円を追加いたしまして、予算総額は、7億749万9,000円となるものであります。

以上をもちまして、予算1件の議案の説明を終わらせていただきます。

議長（平岡 正一君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、提出議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（平岡 正一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（平岡 正一君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（平岡 正一君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、採決に入ります。議案第1号平成18年度平生町下水道事業特別会計補正予算の件

を、起立により採決いたします。

本案は、原案とおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（平岡 正一君） 起立全員であります。

よって、議案第1号の件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 . 同意第1号

日程第6 . 同意第2号

議長（平岡 正一君） 日程第5、同意第1号平生町監査委員の選任について及び日程第6、同意第2号平生町教育委員会委員の任命についての件を一括議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。山田町長。

町長（山田 健一君） ただいまは、第1号議案につきましての御議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

続きまして、同意第1号平生町監査委員の選任について御説明申し上げます。

来る11月15日をもちまして任期が到来いたしますのは、識見を有する方から選任いたしております河本栄治さんでございます。河本さんには、平成10年11月16日から2期8年間にわたり、平生町の代表監査委員として大所高所に立たれまして、また、民間企業の経営者として経営感覚を持って監査業務に御精励いただいてまいりました。この御経験をもとにまだまだ御指導賜りたいところでございますが、このたびは御本人の辞意が非常に固く、選任を断念いたすものでございます。

後任につきましては慎重に人選をいたしてまいりまして、新開にお住まいの中嶋一成さんを推薦いたしたいと存じます。中嶋さんの略歴は別紙として添付いたしておりますが、昭和38年3月に中央大学法学部を御卒業され、同年4月から平成12年12月まで大手総合化学メーカーに勤務され、人事労務部門を長く経験されるとともに経理関係にも明るく、また、子会社を統括する業務から、監査を実施する側、受ける側、両方の経験をお持ちであります。平成17年7月からは本町の人権擁護委員として御活躍いただいております。温厚誠実なお人柄に加え、業務に対する姿勢としては「ルールに基づき正確に取り組むとともに、時代の変化に即した柔軟な対応を心がけることである」と伺っており、財務管理などに関し幅広い識見を備えておられることを勘案いたしまして、河本さんの後任者として適任者と考察いたすものであります。

つきましては、中嶋一成さんを本町の代表監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、町議会の御同意をお願いいたすものでございます。

続きまして、同意第2号平生町教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

今月末をもちまして任期が到来いたしますのは、教育委員長職務代理者を現在務めていただいております田村伸夫さんでございます。田村さんにおかれましては、4年前の平成14年11月1日から教育委員として任命いたしております、平成16年10月1日から教育委員長職務代理者に就任されておられます。教育委員就任後の4年間は各行事に積極的に参加されるとともに、教育行政に対し貴重な御意見及び御提言をいただくなど、本町の教育・文化の振興に多大なる御貢献をいただいております。また、年齢的にも60歳であり、すこぶる健康にも優れておられますので、再度任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、町議会の御同意をお願いいたしますのでございます。

なお、中嶋さん、田村さん、お二人の経歴につきましては、それぞれ議案の裏面に添付いたしておりますので、御参考に供していただきたく存じます。

以上をもちまして、同意第1号及び第2号の提案理由を終わらせていただきますが、説明不足の点につきましては皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者よりお答えいたしたいと存じますので、よろしく御審議いただきまして御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（平岡 正一君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、提出議案に対する質疑に入ります。一括で質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（平岡 正一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本案については討論を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（平岡 正一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については討論を省略することに決しました。

これより採決に入りますが、分割して採決いたします。まず、同意第1号平生町監査委員の選任についての件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（平岡 正一君） 起立全員であります。

よって、同意第1号の件は、原案のとおり同意されました。

次に、同意第2号平生町教育委員会委員の任命についての件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（平岡 正一君） 起立全員であります。

よって、同意第2号の件は、原案のとおり同意されました。

・ ・

議長（平岡 正一君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成18年第5回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時41分閉会



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 平 岡 正 一

署名議員 細 田 留美子

署名議員 柳 井 靖 雄